

くまもとの豊かな海づくりと 稼げる水産業の実現に向けて

< 熊本県水産基本計画の概要 >



令和3年（2021年）2月
熊本県

喫緊の課題への対応

1 令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興に向けて

(1) 復旧・復興に向けて、直ちに実施する喫緊の取組み

○海域・海岸に漂流・漂着した流木等の処理

- ・船舶の航行及び漁業等の安全確保のため、国、県、漁業者が連携して、豪雨により有明海・八代海に流入した大量の流木等の漂流物を回収しました。
- ・また、海岸・漁港・港湾管理者が漂着物の回収・処分を行っています。



海岸に漂着した流木等の状況（左：撤去前、右：撤去後）

(2) 持続可能な地域の実現に向けたビジョン（中長期的な視点での取組み）

復旧・復興の3原則を基本とし、本県水産業の復旧・復興に向けた取組みである『球磨川と干潟再生のシンボル「アユ」・「アサリ」による地域活力の再生』に取り組めます。

○アユ種苗の放流体制の再構築

- ・通常の種苗放流に加え、資源の安定を図るため、アユの放流体制の再構築を行っていきます。

○干潟の生態系保全に向けたアサリ資源の回復

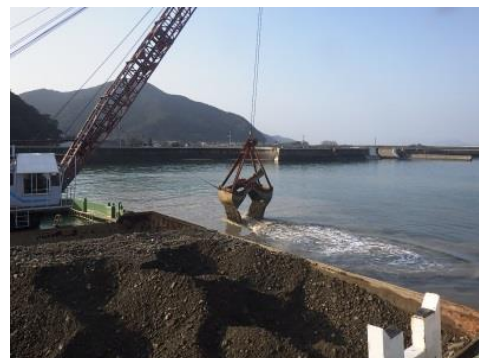
- ・アサリ資源をできるだけ早期に豪雨前の資源水準まで回復させることを目指します。

○干潟漁場の覆砂による底質環境の改善

- ・覆砂等による底質環境の改善を実施していきます。



アユの放流状況



覆砂の状況

2 新型コロナウイルス感染症など社会情勢変化への対応

水産物の輸出や外食向けの需要が減少し、マダイなどの養殖魚を中心に価格の低下や出荷量の減少などが発生し、水産業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

県産水産物の需要減少を最小限にとどめ、落ち込んだ需要を回復し、稼げるくまもとの水産業を加速化する取組みを進めていきます。



水産物消費喚起のための取組み

施策の方向性

くまもとの水産業の発展に向け、次に示す4つの施策を実践していきます。

- 1 水産業を支える人づくり
- 2 水産資源の持続的利用と水産基盤づくり
- 3 養殖業の生産性向上
- 4 稼げる水産業の推進と販売体制の整備



有明海のノリ養殖漁場



覆砂漁場での採貝風景

施策1 水産業を支える人づくり

新規漁業就業者の確保・育成、ICTを活用したスマート水産業の導入による漁業の労働効率化、意欲ある漁業者の経営安定化対策の強化、漁業協同組合の経営基盤強化のための経営改善や組織強化などに取り組みます。

主な取組み

漁村を担う人づくり

○漁業就業者の確保・育成を図るため、漁業就業希望者への情報提供、国の給付金制度や長期研修制度を活用した受入体制等を充実させます。



漁業就業フェアにおけるPR



新規漁業就業者への講義



長期研修制度による漁業研修

意欲ある漁業者の経営安定対策の強化

○漁業者のセーフティーネットである漁業共済制度への加入促進や漁船保険制度における義務加入の確保、各種制度資金の活用促進により、漁業経営の安定化を目指します。



漁業共済制度のパンフレット

漁業協同組合の経営基盤強化

○漁協の経営管理態勢の強化に向け、経営改善計画の策定支援等による法令遵守態勢の整備や県漁連と連携した漁協の人材育成の取組みを支援します。



漁協職員対象の研修

施策2 水産資源の持続的利用と水産基盤づくり

新たな資源管理システムの導入等による資源管理型漁業や種苗放流などの栽培漁業の取組みを推進します。また、水面の総合利用と漁業秩序、有明海・八代海の漁場環境の保全などに取り組みます。

加えて、安全・安心な漁村づくりを推進するため、水産物の流通・生産の拠点となる漁港の整備や漁港の管理に取り組みます。

主な取組み

資源管理・栽培漁業の推進

○漁場生産力の向上を図るため、資源管理型漁業や栽培漁業と連動した漁場整備を推進するとともに、漁協等による漁場の維持管理を支援します。



漁業者によるアサリ増殖の取組み



新たな栽培漁業対象種 (左: クマエビ、右: キジハタ)

漁場環境の保全

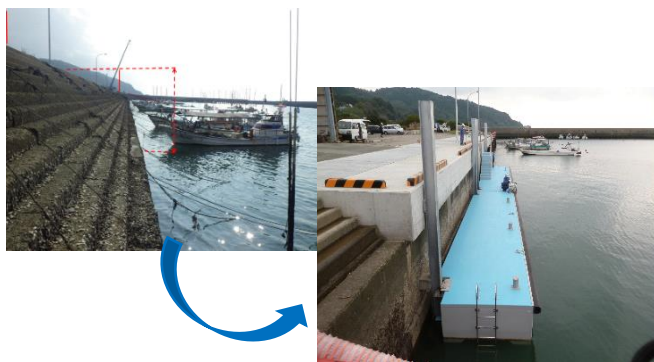
○流木などの漂流・漂着物のより迅速な撤去・回収に向けた取組みを推進します。



漁業者による流木の回収状況

安全・安心な漁村づくり

○水産物の流通・生産の拠点となる漁港等について、漁港の整備、漁港の管理と利活用などに取り組みます。



浮体式係船岸の整備

水面の総合利用と漁業秩序

○漁業法の改正に伴い、漁業調整規則等を改正するとともに、漁業関係者にその変更内容の周知徹底を図ります。

施策3 養殖業の生産性向上

本県の主要な産業である海面養殖業の振興のため、魚類養殖、ノリ養殖、海藻・貝類養殖などの生産・流通体制の安定化を図ります。また、ICTを活用した「次世代型のくまもと養殖業」の実現を目指します。

加えて、「養殖県くまもと」の復活に向けた持続的な養殖生産に繋がる調査・研究等や開発した技術を現場へ普及していきます。

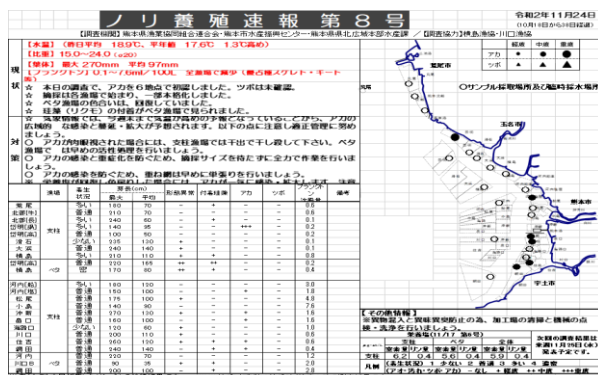
主な取組み

海面養殖業の振興

○魚類養殖、ノリ養殖において、漁場環境の変化に広く対応できる養殖手法やICTを活用した養殖管理システムの開発、その技術の普及を行い、養殖業を振興します。



開発した養殖管理システム（イメージ図）



ノリ養殖速報発信（技術指導）

新技術開発

○水産研究センターにおいて、「養殖県くまもと」の復活などに向けた持続的な養殖生産に繋がる調査・研究に取り組み、その成果を水産業普及指導員との連携により効率的に現場へ普及します。



ブリ人工種苗生産技術開発



ヒトゲサ養殖技術開発



カキ養殖技術開発

内水面養殖業の振興

○内水面養殖業の振興を図るため、アユ、ウナギ、ヤマメなどの安定した養殖生産に向けた各種取組みを推進します。

施策4 稼げる水産業の推進と販売体制の整備

稼げる水産業の推進と県産水産物の販売力強化を図るため、県産水産物の国内外への販売力を強化します。また、地産地消や魚食普及が図られるよう、普及・啓発活動に取り組みます。

さらに、「浜の活力再生プラン」に掲げる漁業所得の向上に向けた取組みを支援していきます。

主な取組み

県産水産物の販売力の強化

○「くまもと四季のさかな」をはじめとした天然水産物やマダイ、ブリなどの養殖水産物の内販売力の強化、輸出の拡大、地域水産物のブランド化を推進し、認知度向上による需要拡大に向けた取組みを推進します。



くまもと四季のさかなPR



海外における商談の様子



GI登録された田浦銀太刀

浜の活力再生プランの加速化と支援

○プランの目標が達成できるよう、国の支援事業の活用を推進するとともに、市町と連携した指導・支援を行います。



ノリのブランド化に向けた支援

地産地消と魚食普及の推進

○「くまもと四季のさかな」を中心とした県産水産物の旬や調理方法などの情報を発信し、地産地消と魚食普及を推進します。



熊本県水産振興課公式キッチン

熊本県水産基本計画の概要

前述の主な取組みを含め、本県水産施策の方向性や取組み内容は次のとおりです。

当計画における施策の方向性

喫緊の課題である令和2年7月豪雨からの復旧・復興や新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ水産物の需要回復に向けた取組みを着実に進めます。

加えて、将来にわたり水産資源を適正に管理しながら、有効に利用し、水産業の活力を維持していくため、各種施策に取り組んでいきます。

1 水産業を支える人づくり

(1) 漁村を担う人づくり

- ・ 国の給付金制度や長期研修制度を活用した漁業就業者の確保・育成
- ・ ICTを活用したスマート水産業による漁業の生産性向上や労働環境改善
- ・ 外国人材、女性や高齢者の活用の推進

(2) 意欲ある漁業者の経営安定対策の強化

- ・ 国の資源管理・漁業経営安定対策を活用した漁業経営の安定化の推進
- ・ 各種制度資金等の活用による漁業経営の安定化の推進

(3) 漁業協同組合の経営基盤強化

- ・ 漁協への経営改善指導、事業統合や組織再編による組織強化の推進

2 水産資源の持続的利用と水産基盤づくり

(1) 資源管理型漁業と栽培漁業の推進

- ・ 新たな資源管理システムの導入による資源管理型漁業の推進
- ・ 資源造成型栽培漁業の推進と健全で良質な放流種苗の生産・放流
- ・ アサリ資源回復に向けた増殖技術開発、母貝集団形成等の取組みの推進
- ・ 干潟域における覆砂、浅海域における藻場造成等の漁場整備の推進
- ・ 内水面での水産資源の持続的利用に向けたアユ種苗放流、外来魚対策等

(2) 水面の総合利用と漁業秩序

- ・ 漁業取締事務所による効率的な漁業取締りの実施
- ・ 改正漁業法に係る変更内容の周知、漁業取締体制の整備

(3) 漁場環境の保全

- ・ 漁場に流入する流木等による漁業被害防止対策の推進
- ・ 漁業者等による漁場保全の活動促進

(4) 安全・安心な漁村づくり

- ・ 流通・生産の拠点となる漁港の計画的な整備、管理と利活用の推進
- ・ ハザードマップの作成支援等による防災・減災への取組みの推進

3 養殖業の生産性向上

(1) 海面養殖業の振興

- ・赤潮情報ネットワークの強化による赤潮被害軽減への取組みの推進
- ・養殖漁場環境に配慮した養殖の推進
- ・ノリ養殖網の一斉撤去や管理の徹底等による品質向上と均質化の推進
- ・ヒトエグサ、マガキ等の新たな養殖種の養殖技術向上と技術の普及
- ・ICTを活用したスマート養殖の推進

(2) 内水面養殖業の振興

- ・水産用医薬品の巡回による適正使用の周知徹底の推進
- ・ニホンウナギ資源の回復に向けた養殖数量等の管理徹底

(3) 新技術開発

- ・「養殖県くまもと」の復活に向けた養殖生産に繋がる調査・研究
- ・有明海・八代海等の再生に向けた水産資源の持続的利用や漁場環境改善
- ・食の安全の確保、県産水産物の差別化、水産物の付加価値向上
- ・水産業普及指導員による現場への技術の普及
- ・漁業者等が実施する海藻等の現場試験への技術支援

4 稼げる水産業の推進と販売体制の整備

(1) 県産水産物の販売力の強化

- ・生産者の多様な出荷先の確保、経営のリスク分散を図る取組みの推進
- ・養殖魚を中心とした輸出の取組みの強化
- ・GIを取得した田浦銀太刀等を活用した本県水産物の販路拡大の推進
- ・水産研究センターオープンラボを活用した漁業者等への技術支援

(2) 地産地消と魚食普及の推進

- ・県産水産物の認知度向上、地域内流通の強化
- ・「くまもと四季のさかな」を中心とした魚食普及の推進

(3) 浜の活力再生プランの加速化と支援

- ・プランの加速化に向けた伴走型支援による稼げる水産業の確立
- ・プランの実現に向けた国事業の活用の推進

熊本県水産基本計画の施策展開における目標

| 項目 | 基準年 | 目標年（R5） |
|---|---------------------------------------|-----------------------------|
| 新規漁業就業者数（人） | 36 （H28～R1平均） 145 （H28～R1合計） | 37 （年間） 146 （4年合計） |
| スマート養殖業を活用・導入した免許漁場数 | 3 （R1） | 7 |
| 漁業共済加入率（%） | 68.2 （R1） | 90.0 |
| 県内全漁協の正組合員一人当たりの事業総利益（千円） | 584 （R1） | 663 |
| 放流魚（マダイ、ヒラメ、イサキ、クルマエビ、ガザミの共同放流事業対象魚種）の漁獲量（トン） | 1,000 （R1） | 1,000 |
| アサリ漁獲量（トン） | 364 （H26～H30 中庸3カ年平均） | 400 |
| 水産環境整備事業計画進捗率（%） | 26 （R1） | 100 |
| アユ漁獲量（トン） | 35 （H26～H30平均） | 35 |
| 高潮ハザードマップ作成率（%） | 0 （R1） | 100 |
| 漁港主要施設の耐震化整備率（%） | 59 （R1） | 100 |
| 拠点漁港における浮棧橋整備数 | 15 （R1） | 18 |
| 1経営体当たりノリ養殖産出額（百万円） | 36 （H27～R1 中庸3カ年平均） | 36 |
| ヒトエグサ養殖産出額（百万円） | 63 （H27～R1 中庸3カ年平均） | 100 |
| 外部評価による研究成果数 | 4 （R1） | 16 （累積） |
| 地産地消協力店のうち鮮魚販売店数（店舗） | 98 （R1） | 107 |
| 浜の活力再生プラン所得目標達成率（%） | 69 （H27～H30平均） | 69 |

がんばるけん！

くまもとけん！



©2010熊本県くまモン

発行者 : 熊本県
所 属 : 農林水産政策課
発行年度 : 令和 2 年度
(2 0 2 0 年度)